

公開・非公開の別

■公 開 □部分公開

□非公開

令和6年度第2回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和7年3月3日（月）午後7時から午後8時まで

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101・102 会議室

3 出席状況

（1）浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 8名 磯部智明委員 小野宏志委員 鈴木謙市委員
鈴木隆之委員 西澤基示郎委員 森下晃司委員
山田紀代美委員 弓桁智浩委員

（2）事務局

介護保険課 谷口弘記課長 鈴木真弓課長補佐 名倉敦史主幹
伊藤宏樹副主幹 中村和正副主幹 前和恭副主幹
高齢者福祉課 亀田岳史次長兼課長 坂本田佳子担当課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 0名

5 議事内容

- （1）令和6年度要介護認定の審査状況等について
- （2）令和6年度介護人材確保対策事業について
- （3）令和8年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 伊東

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・☐無

8 会 議 記 録

1 開会

2 議事

(1) 令和 6 年度要介護認定の審査状況等について

(会長)

議事 1 点目「令和 6 年度要介護認定の審査状況等について」、事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、御意見、御質問等があれば発言を願いたい。

(A 委員)

要介護認定申請件数が昨年度に比べて増加し、申請から審査会開催までの所要日数も伸びている。認定審査に係る調査員の数は昨年度に比べて今年度は増加しているのか。

(事務局)

認定調査員の今年度の定員は 79 名で 1 人あたり月 30 件から 40 件程度調査をする。現在、定員に満たないため、審査会開催までの所要日数に影響が出ていることから、審査員については、常時、「広報はままつ」で募集を行っている状況である。今年度は、調査時間の短縮に向け、タブレットを導入する準備をしている。今後も所要日数の短縮化に努める。

(A 委員)

調査員を増員する計画はあるのか。

(事務局)

タブレットの導入により効率化が図られ、定員を増やさなくても対応が可能と見込んでいるが、その後の状況を鑑みて検討していく。

(B 委員)

所要日数が長いことは問題があると思う。オンラインによる調査はできないのか。調査場所への往来時間がなくなるため、現在の 2 倍程度は効率化が図られるのではないか。

(事務局)

コロナ渦において、「調査は基本的には対面で実施するものであるが、オンラインでも良い」という見解が国から示されている。ただし、医療機関や施設において、面会禁止であることや、調査先の医療機関等において看護師等が調査の補助をすることが条件となっている。

(B 委員)

実施しているのか。

(事務局)

現在、実施していない。ただし、条件を満たせば実施できることになっている。

(B 委員)

急性期病院では、調査が遅いために介護認定が受けられず、退院につなげられない。立ち会うことで調査ができるのであれば、医療機関も積極的に立ち会うのではないかと。コロナやインフルエンザが流行した際は、病棟が満床のため救急搬送ができないという状況があった。そうした状況からも、急性期病院は早く退院につなげたいと思っている方が多いと思う。医療機関におけるオンライン調査から始めたらどうかと思う。できるだけ早く調査をしていただければと思う。

(C 委員)

要介護認定者の数が高齢化に伴い増加していることは理解できる。要介護2以下の人数が増加し、要介護3以上の人数が減少していることは、多少なりとも改善が認められるという点で良いと思う。今後、高齢者が増加することに伴い、要介護度の軽度化を進めないと制度上の問題が絶対に出てくる。介護度が低い状態で維持させるため、要支援の状態で予防給付を進めることが大切である。状態を悪化させないために進めている施策はあるか。

(事務局)

要介護状態に至らないように、介護予防事業として総合事業の中の一般介護予防事業として様々な事業を実施している。代表的なものでは、ロコモーショントレーニング事業を実施している。地域の通いの場等において、運動器の機能障害を予防する体操を実施したり、様々な通いの場において、口腔機能の維持や栄養改善の指導を実施している。

(会長)

「令和6年度要介護認定の審査状況等について」は聞き置くこととする。

(2) 令和6年度介護人材確保対策事業について

(会長)

議事2点目「令和6年度介護人材確保対策事業について」、事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、御意見、御質問等があれば発言を願いたい。

(D委員)

報告していただいたものは良い事業であると思う。これから介護職を目指す人に対して、ホームページへの掲載など浜松市のPR方法を教えて欲しい。

(会長)

現在行っている事業は、浜松市のホームページで発信している。今後も効果的な周知方法について検討を続けていく。

(B委員)

浜松市において介護人材はどの程度不足しているか。

(会長)

令和12年度に1,600人程度の不足を予測している。

(B委員)

サービス種別ごとの不足数は把握しているか。

(会長)

厚生労働省のワークシートにより、令和7年度は、確保が必要な職員数14,052人に対して598人の不足が生じると推計している。また、実際の職員数についても、各事業所に対する実態調査により、毎年、職員数を把握している。

(B委員)

社会保障費における介護事業費は重要であるため、情報を把握していただきたい。訪問介護事業は、昨春の報酬改定の影響により閉鎖しているところが多い。事業所の閉鎖状況などは把握しているか。

(事務局)

昨年 9 月に開催した介護保険運営協議会において、事業所の指定、廃止の状況を報告している。訪問介護は、1 事業所減、訪問入浴介護は 0、訪問看護は 11 事業所の増である。

(B 委員)

A C P (アドバンス・ケア・プランニング)を進めるうえでは、訪問看護だけではなく、訪問介護も大事になる。介護人材不足のため訪問看護や訪問介護のサービスを受けられず、施設に入所しなければならない状況となった場合、意味がない。A C P を推進していく以上は、それに見合う体制づくりに責任を持って取り組んでいただきたい。介護保険運営協議会は審議する場であるため、委員の意見を聞いたうえで、施策に反映していただきたい。

(C 委員)

どのような業種でも人手不足が課題となっている。TERAKOYA 事業については、小学生を対象に体験をしてもらう事業であるが、施設で働く職員の子どもの利用に限定されているのか。

(事務局)

この事業を始めたときには、介護職員の子どもの主として、それ以外には近隣の子どもも受入れている。今年度は 188 人の児童が参加しているが、そのうち数十人が近隣の子どもたちである。

(C 委員)

アクトシティや、みおつくし文化センターなどで職業体験を実施しているが、介護保険課も携わっているのか。

(事務局)

県の事業であるため関与していない。

(C 委員)

これからの介護の担い手である方に、なるべく介護の仕事を知ってもらうためには、様々な手を打った方がいいと思う。十分、考えて進めていってもらいたい。

(事務局)

TERAKOYA 事業については、学生サポーターが、介護の現場に触れてもらう機会を創出することも目的として実施している。今後も、就職期に近い学生等が参画できるような事業を実施していきたい。

(会長)

「令和 6 年度介護人材確保対策事業について」は聞き置くこととする。

(3) 令和 8 年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について

(会長)

「令和 8 年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について」事務局から説明願いたい。

＜事務局から資料 3 について説明＞

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、御意見、御質問等があれば発言を願いたい。

(E 委員)

グループホーム設置事業者の経営母体はどういったところが想定されるのか。

(事務局)

社会福祉法人、医療法人、株式会社、有限会社等が想定される。

(E 委員)

市が予算をつけて募集をするのか。土地の取得は行政が行うのか。

(事務局)

設置する数量を管理するため、圏域の中で足りていないところについて、募集するものである。土地の取得は事業者が行う。

(E 委員)

設置に関して、市が補助金を出すのか。

(事務局)

県から補助金が出るため、希望があれば申請することができる。

(E 委員)

示された地域に医師を配置するのは非常に難しい現状がある。

(事務局)

募集圏域に施設を配置できる事業者が申請することになるが、可能であると考えている。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

3 その他

(会長)

事務局から報告事項があれば、お願いしたい。

<事務局から事前質問に対する回答について説明>

(F 委員)

要介護認定の申請数とケアマネジャーの数の不整合については課題が大きいと考えるが、今後、市とケアマネ連絡協議会との間で話し合いの場を設けていただけるということを感じ感謝する。電子申請システムはGビズだと思うが、届出事項を拡大するという話があった。私たちが取り組めることがあるのか。

(事務局)

課題が解消したところで、届出事項の追加を検討したい。

(F 委員)

ケアマネジメントにおける医療と介護の連携については、まさしく地域包括ケアシステム推進連絡会の中でやるべき課題と思うが、令和8年度における介護DXの方向性と結論を見ながら進めていくことは理解したが、ケアプラン連携システムの導入自体が浜松市内では進んでいない。私の法人では、全事業所に当該システムを導入したが、連携できるところがほとんどない状況である。来年度、国では、データ連携システムのライセンス料を1年間無料にするキャンペーンを実施するため、その説明会を実施するようである。市では、導入調査の実施または導入を推進する予定があるか。

(事務局)

現時点では予定していない。

(A 委員)

事前質問に係る資料について説明をいただいたが、口頭での回答のみでは分かりにくいので、事前質問票を受領しているのであれば、資料と併せて提示していただきたい。

(会長)

以上で本日の議事を終了する。

(事務局)

会議録については、作成次第送付させていただくので、確認をお願いしたい。

4 閉会